

「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(2012年5月策定)

- 1 「まもる」(量と質の確保) : 山林・農地の保全、担い手育成、鳥獣対策等
- 2 「つくる」(新たな緑の創出) : 緑化計画書等による都市緑化・校庭芝生化の推進、公園・街路樹の整備
- 3 「利用する」(利用を通じた普及啓発) : 自然公園・都立公園の利用、エコツーリズム等

## 【事務局総括】

### ◆「緑施策の新展開」の方針

- ・「生物多様性の視点から緑施策を推進する」ことを主眼に、緑施策の推進に関する行政施策を上記の3つに分類し整理

### ◆取組の成果

- ・緑の保全や創出による生きものの生存基盤の確保や都市環境の改善に向けた施策、自然環境保全に取り組む都民・企業の拡大などを実施

### ◆生物多様性の現状及び引き続き存在する課題

#### I 自然環境の劣化

- ・宅地造成等の民間開発に伴い緑の量は引き続き減少
- ・緑の減少、緑地の管理不足による生息環境の悪化、外来種の増加などにより、希少な生きものが減少 など

#### II 人と自然の関係の希薄化

- ・高齢化の進行や生活様式の変化により、自然環境保全の担い手が減少し知識・技術が消失
- ・日常において自然と直接的な関わりがなくても生活できるため、若者の自然との触れ合いや関心が低下 など

#### III 自然の価値・魅力の認識不足

- ・資源利用の増加により世界的な自然環境の悪化が進行する一方で、自然の恩恵に対する認識が不足
- ・気候変動による自然への影響や感染症リスクの拡大など、自然との付き合い方の転換が急務 など

## 【戦略改定に求められる新たな視点】

### ○ 緑施策中心の整理から生物多様性中心の整理に転換

- ・緑施策の推進だけでなく、生物多様性の視点から様々な施策を整理検討

### ○ SDGsの視点を加え、あらゆる主体との連携を強化し、持続的な利用や配慮行動を促進

- ・生物多様性と社会経済活動とのつながりを見える化し、オール東京で保全、持続的な利用、配慮行動を促進

### ○ 大都市東京の責任として、総合計画として各局連携により推進

- ・国や国際的な動向を踏まえ、首都東京が果たすべき役割を中長期的・総合的視点で整理 **※ポストコロナの視点も反映**